

閉院のお知らせ

患者様各位

拝啓 平素より当病院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当病院は、令和7年1月27日、旭川地方裁判所において破産手続開始決定を受けました。

これを受け、当病院は、裁判所から破産管財人に選任された
廣田善康弁護士の管理のもと、令和7年2月10日を目処
に、閉院いたします。皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますこ
とを、心よりお詫び申し上げます。

また、閉院に伴い、現在、新規の予約は受け付けておりません。

外来で通院されていた患者様で、紹介状がご入り用な方は、受付
でご用命ください。

医療法人順真会メイプル病院 院長